

資金支援を受けたい

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 | |
|---|--|---------------------|--|---|--|---|---------------------------------------|
| 1 | 成長産業支援事業 長野県産業労働部産業技術課 026-235-7196 sangj@pref.nagano.lg.jp | 航空・宇宙機器 | ①長野県内に事業所を有する中小企業等 ②県内企業と連携して研究開発に取り組む長野県内に研究拠点を有する国公立大学、高等専門学校等 | 航空・宇宙機器産業における新たなニーズ等に対応していくため、必要な技術を持定するとともに、その技術の具現化・事業化を目指して行う研究開発 | 設備備品費、消耗品費、旅費、謝金、借損料、委託費、役務費、その他経費 | 補助金 1/2以内 上限額 200万円以内 | R8年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。 |
| | | 医療機器 | 長野県内に事業所を有する中小企業等 | 医療機器等の試作開発及び販路開拓(※)、医療機器開発段階前の概念実証(POC)に取り組む事業 ※すでに製品化され販路開拓のみを行う事業は対象外 | 人件費、設備備品費、原材料・消耗品費、会議費、外部指導受入費、委託費、外注加工費、印刷製本費、展示会等出展費、広告宣伝費、その他経費 | 補助金 1/2以内 上限額 500万円以内 | |
| | | ゼロカーボン | 長野県内に事業所を有する企業等 | ゼロカーボンの実現に向けて、CO ₂ 排出量の削減効果等を有する製品や生産工程の実用化に係る技術開発 | 人件費、設備備品費、原材料・消耗品費、会議費、外部指導受入費、委託費、外注加工費、印刷製本費、展示会等出展費、広告宣伝費、その他経費 | 補助金 1/2以内 上限額 1,000万円以内 ※CO ₂ 削減効果が従来品に比べ特に優れた案件は補助率2/3以内、上限額を2,000万円へ引き上げ | |
| 2 | 宇宙ビジネス促進事業  (公財)長野県産業振興機構次世代産業部 026-217-1634 aerospace@nice-o.or.jp | 長野県内に事業所を有する企業等 | 宇宙ビジネスへの新規参入及び事業化に係る新製品開発や販路開拓等 | 設備備品費、原材料・消耗品費、クラウド使用料、機器リース料、受講料・参加料、教材費、会場借料、外部指導受入費、講師謝金、旅費、技術指導料、弁理士費用、試験設備利用料、委託費、衛星データ取得費用、外注加工費、展示会等出展費、広告宣伝費、通訳・翻訳費、その他経費 | 補助金 2/3以内 上限額 50万円以内 | R8年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。 | |
| 3 | サーキュラーフードビジネス促進事業 長野県産業技術課地酒・食品振興係 026-235-7126 shokuhin@pref.nagano.lg.jp | 長野県内に事業所を有する食品製造事業者 | 食品原料の輸入依存から県産農林水産物等利用への転換や多様なニーズに対応した商品開発に係る試作検討、試食検討会の開催、市場調査、研修会の開催等 | 謝金、旅費、原材料・消耗品費、文献購入費、分析等の委託費、設備備品費、人件費、その他経費 | 補助金 1/2以内 上限額 70万円以内 | R8年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。 | |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|---|--|---|---|--|--|---|
| 4 | ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業  ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-3821-7013 kakunin@monohojo.info | 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 (ただし、応募締切日を起点にして、14か月以内に本事業の交付決定を受けた事業者等を除く) | 【製品・サービス高付加価値化枠】 革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化 | 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 | 【製品・サービス高付加価値化枠】 750万円～2,500万円 補助率 中小企業1/2 小規模・再生2/3 | 22次公募 R8.2.6～ R8.5.8 17時 ※申請開始はR8.4.3 |
| | | | 【グローバル枠】 海外事業の実施による国内の生産性向上 | 機械装置・システム構築費、海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費等 | 【グローバル枠】 3,000万円 補助率 中小企業1/2 小規模2/3 | |
| 5 | 中小企業省力化投資補助事業  中小企業省力化投資補助事業コールセンター 0570-099-660 | 中小企業等 | 【カタログ注文型】 IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性のある省力化投資を促進する | 補助対象としてカタログに登録された製品等 | 補助率 1/2 従業員数5人以下 500万円 (750万円) 従業員数6～20人 750万円 (1000万円) 従業員数21人以上 1,000万円 (1,500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ | 随時受付中 (メンテナンス期間を除く) 公募回は年3～4回を予定しています |
| | | | 【一般型】 個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援 | 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費 | 補助率 中小企業1/2 小規模 2/3 従業員数5人以下 750万円 (1,000万円) 従業員数6～20人 1,500万円 (2,000万円) 従業員数21～50人 3,000万円 (4,000万円) 従業員数51～100人 5,000万円 (6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円 (1億円) ※大幅な賃上げを行う場合、()内の値に補助上限額を引き上げ | |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|---|--|--|--|--|--|------------------------------------|
| 6 | <p>食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業</p>  <p>農林水産省輸出・国際局輸出支援課 03-6744-2375</p> | 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 | 農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備 | <p>①施設等整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備</p> <p>②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等（①の事業費の20%以内）</p> | <p>【補助金】 交付率 1/2以内</p> <p>上限6億円 下限250万円</p> | R8年度分：未定 ※農林水産省のホームページをご確認ください。 |
| 7 | <p>成長型中小企業等研究開発支援事業 <Go-Tech事業></p>  <p>関東経済産業局産業部製造産業課 048-600-0307 ★長野県産業振興機構（NICE）では、本事業の事業管理機関としてサポートしています。</p> | 中小企業者等を中心とした、事業管理機関、研究等実施機関を含む2者以上の共同体 | <p>「中小企業の特定ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」に記載された内容と整合している事業</p> <p>①通常枠 ②大型研究開発枠</p> | <p>【直接経費】 物品費（設備備品費、消耗品費）、人件費・謝金、旅費、その他（外注費、印刷製本費、運搬費、クラウドサービス利用費、知的財産権関連経費、マーケティング調査費等）、委託費、間接経費</p> | <p>【補助金】 補助率 2/3以内 ※大学・公設試等は定額</p> <p>上限 ①通常枠 単年度あたり 4,500万円以下 2年間合計で 7,500万円以下 3年間合計で 9,750万円以下 ②大型研究開発枠 単年度あたり 1億円以下 2年間合計で 2億円以下 3年間合計で 3億円以下</p> | R8年度分：2月16日～4月17日 |
| 8 | <p>NEDO先導研究プログラム/未踏チャレンジ</p>  <p>NEDOフロンティア部先導研究ユニット未踏チャレンジチーム mitou@nedo.go.jp</p> | 企業及び大学等で構成する産学連携体制、又は、大学等のみの体制 | 脱炭素社会の実現に向けて、事業開始後30年先を見据えた革新的な技術についての先導研究 | <p>【直接経費】 機械装置等費、労務費、その他経費（消耗品費、旅費、外注費等）</p> <p>【間接経費】 直接経費の20%以内 ※事業車種別に応じて設定</p> <p>【再委託費・共同実施費】</p> | <p>最大4年 500万円～2千万円程度以内/年・件</p> | R8年度分：R8.2.2～R8.4.1 |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|----|--|---------------------------------------|--|---|--|--|
| 9 | 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業  NEDO再生可能エネルギー部 venture-pfg@nedo.go.jp | 主たる技術開発のための拠点を国内で確保できる中小企業等 | 太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電、バイオマス利用、再生可能エネルギー熱利用、その他未利用エネルギー分野及び再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新技術（水素・燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）の研究開発 | <R7年度参考> 機械装置等費、労務費、その他経費（消耗品費、旅費、外注費）、共同研究費 | 【社会課題解決枠】 7I-X A：FS 助成率8/10以内 1千万円以内/件 （1年以内） 7I-X B：基盤研究 助成率8/10以内 5千万円以内/件 （2年以内） 【新市場開拓枠】 7I-X α：FS 助成率2/3以内 1千万円以内/件 （1年以内） 7I-X β：基盤研究 助成率2/3以内 7千万円以内/件 （2年以内） 7I-X C:実用化研究開発 助成率2/3以内 1.5億円以内/件 （2年以内） ※上記金額はNEDO負担額 ※FS:フィージビリティ・スタディ | R8年度分： 3月下旬～ 5月中旬 （予定） |
| 10 | 研究開発助成金  （公財）三菱UFJ技術育成財団 03-5730-0338 | 設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者 | 現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、以下のいずれかに該当し、原則として2年以内に事業化の可能性があるもの （1）産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの。 （2）（1）に準ずるもの。 | <R7年度参考> 研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等 | <R7年度参考> 次のいずれか少ない方の金額 （1）1プロジェクトにつき300万円以内 （2）研究開発対象費用の1/2以下 | R8年度分：未定 ※R7年度は 第1回： 4～5月 第2回： 9～10月 |
| 11 | 新技術開発助成  （公財）市村清新技術財団 03-3775-2021 zaidan-mado@sgkz.or.jp | 中小企業で自ら技術開発する会社 | 「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本原理の確認が終了（研究段階終了）した後の実用化を目的にした開発試作 | 部品・材料費、消耗品費、外部委託費、レンタル費用 | 助成率 技術開発費の4/5以内 上限 2,400万円以内 | R8年度分：第1次 4月1日～ 4月20日 第2次 10月1日～ 10月20日 |
| 12 | 環境技術実証事業  環境省環境研究技術室 03-5521-8239 etv@env.go.jp | 技術実証を希望する環境技術の開発者等 | 実用化された先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業 | 実証技術領域や実証機関によって条件が異なりますので、環境省ホームページをご確認ください。 https://www.env.go.jp/policy/etv/ | | |


*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|----|--|---|---|---|---|---|
| 13 | 研究成果最適展開支援プログラム <A-STEP>  JST A-STEP相談窓口 | 産学共同 育成型 大学等の研究者 | 大学等の基礎研究成果を企業との共同研究に繋げるまで磨き上げ、共同研究体制の構築を目指す | 【直接経費】 物品費、旅費、人件費・謝金、その他 | 委託費（最長2.5年度） 上限1,500万円/年 ※初年度は研究期間を踏まえて上限額設定 | 【育成型】 【本格型】 R8.2.25 ~ R8.4.21 【実装支援（返済型）】 通年公募 |
| | | 産学共同 本格型 企業等と大学等の研究者 | 大学等の基礎研究成果を企業と大学等の産学共同研究により、実用化に向けた可能性を検証し、中核技術の構築と大学等から企業等への技術移転を目指す | 【間接経費】 直接経費の30%以内 | 委託費（最長4.5年度） 上限2,500万円/年 ※初年度は研究期間を踏まえて上限額設定 | |
| | 【産学共同】 スタートアップ技術移転推進部 研究支援グループ a-step@jst.go.jp 【実装支援（返済型）】 スタートアップ技術移転推進部 偉業推進グループ jitsuyoka@jst.go.jp | 主に以下を満たす企業 ・中小企業基本法等の「中小企業者」 ・未上場または新興市場のみに上場 ・大学等の研究成果の社会実装を目指す | 大学等の研究成果（技術シーズ）の社会実装を目指す、スタートアップ等による実用化開発を支援する | <R6年度参考> 【直接経費】 物品費、旅費、人件費・謝金、その他 【間接経費】 直接経費の30%以内 【再委託費】 | 委託費（最長3年間） 上限5億円（総額） | |
| 14 | 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム  NEDOフロンティア部 shouene@nedo.go.jp | 日本国内に研究開発拠点を有している企業、大学等の法人 | エネルギー（燃料、熱、電気）の大幅な使用量削減が見込まれる技術開発、非化石エネルギーへの転換等に対する技術 | 機械装置等費、労務費、その他経費（消耗品費、旅費、外注費、諸経費）、委託費・共同研究費 | 【補助金】 【個別課題推進システム】 FS調査（1年以内） 1千万円 3/4以内 インキュベーション研究開発 2千万円/年 2年以内 2/3又は1/2以内 実用化開発 5億円/年 5年以内 2/3又は1/2以内 実証開発 10億円/年 3年以内 1/2又は1/3以内 【重点課題推進システム】 フェーズⅠ： 10億円/年 5年以内 助成率2/3以内 フェーズⅡ： 10億円/年 3年以内 助成率1/2以内 ※金額は上限額で実施者負担分含む | R8年度分： <非化石エネルギーへの転換を含まない提案> R8.2.9 ~3.17 (R7年度分は募集終了) <非化石エネルギーへの転換を含まない提案> R8.2.9 ~ 6.23 |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|----|--|-----------------|---|--|--|----------------------|
| 15 | 地域共創・セクター 横断型カーボンニ ューラル技術開発・ 実証事業（環境省 R&D事業）  <環境省HP> (一社)国際環境研究 協会 koubo-ontai@ airies.or.jp | 民間企業、大学、 団体等 | 脱炭素社会の実現に 向け、将来的な気候変 動対策の強化につな がるCO ₂ 排出削減効 果の高い技術の開発・ 実証 ①地域共創・セクター 横断型テーマ枠 ②ボトムアップ型分野 別技術開発・実証枠 | <R7年度参考> 【委託事業】 直接費(人件費、業務 費(諸謝金、旅費等)、 共同実施費)、間接 費、消費税 【補助事業】 工事費(測量、試験費 等含む)、設備費、業 務費、事務費 ※事務費は業務費の 金額ごとに異なる | 【委託費】 3千万円～5億円 (3年度以内) 【補助金】 1/2以内 1,500万円～2.5億円 (3年度以内) | R8年度分： 春頃公募予 定 |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度 (16以降はR8年度分が終了しています。来年度以降の参考にしてください。)

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|----|---|--|---|---|---|--|
| 16 | 次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業 (医療機器・ヘルスケアプロジェクト)  (国研)日本医療研究開発機構 (AMED) 医療機器・ヘルスケア事業部 医療機器研究開発課、ヘルスケア研究開発課 W-kiki@amed.go.jp | アカデミア・民間企業の研究開発部門に所属する研究者 (研究開発実施予定期間令和8年6月(予定)～令和9年度末) | 医療機器研究開発 <プログラム医療機器>従来の診断・治療フローを大幅に改善する革新的なプログラム医療機器等 <その他の医療機器> 従来の診断・治療フローを大幅に改善する革新的な医療機器や、治療困難な疾患に対する治療機器等 ヘルスケア関連製品・サービス研究開発 個人や職域における健康増進・Personal Health Record関連サービスの発展・介護需要の新たな受け皿の整備・エビデンスに基づく製品サービスの研究開発に資するもの等 | 【直接経費】 物品費、旅費、人件費・謝金等 【間接経費】 直接経費に対して一定の比率で設定 ・大学等30%上限 ・中小企業20%上限 ・大企業10%上限 | 【補助金】 ・定額 ・年間1,500万円以内 ただし、2年目、研究計画書に基づき、臨床研究、大型動物試験、カダバー試験を実施する場合は、年間3,500万円 【補助金】 ・定額 ・年間1,500万円以内 また、2年目、研究計画書に基づき、実社会環境での実証試験を実施する場合は、年間3,000万円(上限) | R8年度分： R8.2.6(金)～ R8.3.9(月)13時 (R8年度分は募集終了) |
| 17 | 環境研究総合推進費  (独)環境再生保全機構 suishinhi-koubo@erca.go.jp | 民間企業、地方公共団体、大学、高等専門学校、国立研究開発法人等 | 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」で示された5つの研究領域(統合領域、気候変動領域、資源循環領域、自然共生領域、安全確保領域)に対応する重点課題の研究・技術開発 | 【委託費】 直接経費：物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費、その他(外注費等) 間接経費：直接経費の30%以内 共同実施費 【補助金】 物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費、その他(外注費等) | 【委託費】 環境問題対応型研究一般課題、技術実証型 4千万円/年 3年以内 ミディアムファンディング枠 2千万円/年 3年以内 革新型研究開発 若手枠A 6百万円/年 3年以内 若手枠B 3百万円/年 3年以内 戦略的研究開発 公募時にご確認ください 【補助金】 技術開発実証・実用化 1億円/年以内 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業 2億円/年以内 | R8年度分： R7.9.8～ 10.10 14時 (R8年度分は募集終了) |
| 18 | オープンイノベーション研究・実用化推進事業  (国研)農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 inobe-web@ml.affrc.go.jp | 民間企業、国立研究開発法人、大学、地方公共団体等 | 国内の農林水産業・食品産業の発展や当該産業に係る新たなビジネスの創出につながる基礎段階及び実用化段階の研究 ①基礎研究ステージ革新的な研究シーズを創出する基礎研究 ②開発研究ステージ生産現場の技術的な課題等を解決するための実用化段階の研究開発 | 【直接経費】 物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費、その他(外注費等) 【間接経費】 直接経費の30%以内 【一般管理費】 研究管理運営機関の直接経費の15%以内 | ①基礎研究ステージ ・基礎重要政策タイプ 3,000万円以内/年、3年以内 ・研究シーズ創出タイプ 3,000万円以内/年、3年以内 ②開発研究ステージ ・開発重要政策タイプ 3,000万円以内/年、5年以内 ・実用化タイプ 3,000万円以内/年、5年以内 ・現場課題解決タイプ 3,000万円以内/年、5年以内 ・病虫害防除対応タイプ 3,000万円以内/年、5年以内 ・「知」の集積と活用場の場発の優良提案支援タイプ 5,000万円以内/年、3年以内 | R8年度分： R8.2.6～ R8.3.10正午 (R8年度分は募集終了) |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度 (19以降はR8年度分が終了しています。来年度以降の参考にしてください。)

| | 施策名/HP/問合せ先 | 支援対象者 | 支援対象事業 | 対象経費 | 補助率等 | 募集期間 |
|----|---|---|---|---|--|---|
| 19 | 農林水産研究の推進 (委託プロジェクト研究)  農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課企画班 03-3501-4609 | 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、国立研究開発法人、大学、地方公共団体、NPO 法人、協同組合等の法人格を有する研究機関等であること その他、農林水産省競争参加資格の有資格者であること 原則として日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること等 ※研究課題毎に要件がありますので、応募要領をご確認ください。 | 【食料安全保障強化研究】 生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進 【環境負荷低減対策研究】 農林水産業に起因する環境負荷の低減を図るため、みどりの食料システム戦略に対応した技術の研究開発を推進 【気候変動適応研究】 気候変動に対して強靱で、持続可能な農林水産業の実現を図る研究開発を推進 【輸出拡大研究】 輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進 【革新的技術創出研究】 バイオ技術等の先端技術を活用したイノベーション創出に向けた研究開発を推進 | 【直接経費】 人件費、謝金、旅費、試験研究費 消費税等相当額 【間接経費】 大学・研究開発法人： 直接経費の30%以内 上記以外： 直接経費の15%以内 | 課題ごとに委託研究経費限度額が異なりますので応募要領をご確認ください | R8年度分： R8.2.5 ~3.18 17時 (R8年度分は募集終了) |
| 20 | NEDO先導研究プログラム/エネルギー・環境新技術先導研究プログラム  NEDOフロンティア部先導研究ユニット enekan@nedo.go.jp | 企業及び大学等からなる産学連携体制等 | 革新性及び独創性があり、将来的な波及効果が期待できる研究開発テーマについて企業、大学、公的研究機関等からなる産学連携の体制で実施する先導研究 ①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム ②新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム | 【直接経費】 人件費、機械装置、消耗品、外注費、共同開発費など (最新公募要領をご確認ください) | 委託費(最大3年) 1年目：1億円以内 2年目：5千万円以内 3年目：5千万円以内 | R8年度分： R8.1.26 ~ R8.2.27 正午 (R8年度分は募集終了) |

*この表は令和8年3月16日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

融資制度

| 制度名 | 主務官公庁 | 融資対象者 | | 金融機関 | 受付機関 | | |
|-------------------------------|----------------|--|-----------|---|--|-----------------------------|------|
| 中小企業融資制度 信州創生推進資金（成長支援向け） | 長野県 | 中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) モニタリング強化型特別保証を利用し、認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出する方 (2) 上記に該当し、かつ、売上高10億円突破支援プロジェクトにおける「成長志向企業宣言」を策定し、県に提出している方 | | 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協 | 【申込み】 金融機関または商工会議所 ・商工会等 (支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照) | | |
| | | 融資条件 | | | | 資金使途 | 受付時期 |
| | | 利率 | 限度額 | | | 融資期間 | |
| | | (1) 年1.7% (2) 年1.2% | 2億8,000万円 | | | 10年以内（うち据置3年以内） | 設備資金 |
| | 5,000万円 | 10年以内（うち据置1年以内） | 運転資金 | 常時 | | | |
| 中小企業融資制度 信州創生推進資金（省力化投資向け） | 長野県 | 中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 中小企業省力化投資補助金、業務改善助成金、賃上げ環境整備促進補助金（基本型）又はデジタル化・AI導入補助金の交付決定を受けて設備導入を行おうとする方 (2) 中小企業等経営強化法第52条第1項の規定による認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等の導入を行おうとする方 (3) AI・IoT・ロボットに関する研究開発を行おうとする者又はAI・IoT・ロボットを用いた設備導入等により生産性向上を図ろうとする方 (4) 上記(1)～(3)のいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする方 | | 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協 | 【申込み】 金融機関または商工会議所 ・商工会等 (支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照) | | |
| | | 融資条件 | | | | 資金使途 | 受付時期 |
| | | 利率 | 限度額 | | | 融資期間 | |
| | | 年1.3% | 1億5,000万円 | | | 10年以内、土地・建物等15年以内（うち据置1年以内） | 設備資金 |
| 3,000万円 | 7年以内（うち据置1年以内） | | 運転資金 | | | | |
| 中小企業融資制度 信州創生推進資金（事業展開向け） | 長野県 | 中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 中小企業等経営強化法に基づき承認を受けた経営革新計画に従って、経営革新のための事業を行おうとする方 (2) 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた経営力向上計画に従って、経営力向上のための事業を行おうとする方 (3) 新しい技術・製品・サービス等の研究開発、事業展開を行い先導的な役割を果たすと見込まれる方 (4) 事業転換又は新分野への進出により、経営の多角化を図ろうとする方 (5) 中小企業新事業進出補助金の交付決定を受けて、設備導入等を行おうとする方 | | 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協 | 【申込み】 金融機関または商工会議所 ・商工会等 (支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照) | | |
| | | 融資条件 | | | | 資金使途 | 受付時期 |
| | | 利率 | 限度額 | | | 融資期間 | |
| | | 年1.4% | 1億5,000万円 | | | 10年以内、土地・建物等15年以内（うち据置1年以内） | 設備資金 |
| 3,000万円 | 7年以内（うち据置1年以内） | | 運転資金 | | | | |

| 制度名 | 主務官公庁 | 融資対象者 | | 金融機関 | 受付機関 |
|--|--|---|---------------------------------|---|--|
| 中小企業融資制度 | 長野県 | 中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 商店街の空き店舗に出店しようとする方又は出店後1年以内の方 (2) 県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方 (3) 観光施設・宿泊施設等の整備により、地域の活性化を図ろうとする方 (4) 障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方 (5) 「からだに優しい食品」(機能性表示食品など)を製造する方 | | 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協 | 【申込み】 金融機関または商工会議所 ・商工会等 (支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照) |
| 信州創生推進資金 (地域活性化向け) | 融資条件 | | | 資金使途 | 受付時期 |
| | 利率 | 限度額 | 融資期間 | | |
| | 年2.0% (2)のうち伝統的工芸品を製造する場合又は(5)の場合は年1.7% | 1億5,000万円 | 10年以内、土地・建物等15年以内 (うち据置1年以内) | 設備資金 | 常時 |
| | 3,000万円 | 7年以内(うち据置1年以内) | 運転資金 | | |
| 制度名 | 主務官公庁 | 融資対象者 | | 金融機関 | 受付機関 |
| 中小企業融資制度 信州創生推進資金 (ゼロカーボン・次世代産業向け) | 長野県 | 中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 現在の事業から下記ア～ウいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記ウのうち、航空宇宙産業及び次世代自動車関連産業に係る製品を製造する方は5年未満に限らず対象) ア 環境・エネルギー関連分野 イ 健康・医療関連分野 ウ 次世代交通関連分野 (2) 節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする方 (3) 現在の事業から下記ア～エいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記アの方は5年未満に限らず対象)で試作開発から資金回収開始まで相応の期間を要する方 ア 航空宇宙産業の製品製造 イ 医薬品の製造 ウ 高度管理医療機器・管理医療機器の製造 エ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による売電事業(太陽光除く) (4) 省エネルギー投資促進支援事業費補助金又はエネルギーコスト削減助成金(中小企業向け)促進コースの交付決定を受けて、設備導入等を行おうとする者 | | 銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協 | 【申込み】 金融機関または商工会議所・商工会等 (支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照) |
| 融資条件 | | | 資金使途 | 受付時期 | |
| 利率 | 限度額 | 融資期間 | | | |
| 年1.6% ゼロカーボンに該当する場合は1.3% | 1億円 (3)の場合は1億5,000万円 | 10年以内、土地・建物等15年以内 (うち据置2年以内) (3)の場合は15年以内、土地・建物等18年以内(うち据置5年以内) | 設備資金 | 常時 | |
| | 3,000万円 (3)の場合は5,000万円 | 7年以内(うち据置1年以内) (3)の場合は12年以内(うち据置5年以内) | 運転資金 | | |

| 制度名 | 主務官公庁 | 融資対象者 | | 金融機関 | 受付機関 | | |
|---------------|-------|---|------------|------------------------------|--|--|--------------|
| 新事業活動 促進資金 | - | 中小企業者であって、次のいずれかに該当するもの (1) 中小企業等経営強化法に基づき、都道府県知事などより経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けた方 (2) 中小企業等経営強化法に基づく中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針に定める新たな取組みを行い、2年間で4%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる方 (3) 中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方 (4) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第2条第5項第3号又は第4号の事業を行う方のうち、同法に定める基盤確立事業実施計画の認定（変更認定を含む）を受けた方 (5) (1)～(4)に該当しない方で第二創業（経営多角化、事業転換、新市場進出）を図る方または第二創業後概ね5年以内の方 | | 日本政策 金融公庫 (中小企業 事業) | 日本政策 金融公庫 松本支店 0263- 33-0300 | | |
| | | 融資条件 | | | | 資金使途 | 受付 時期 |
| | | 利率 | 限度額 | | | 融資期間 | |
| | | お問い合わせ してください | 14億4,000万円 | | | 20年以内（うち据置期間2年以内） 10年以内（うち据置期間2年以内） | 設備資金 運転資金 |

* 制度内容が変わる可能性がありますので、受付機関へご確認ください。